

■ 活動内容等

平成10年から覚せい剤、シンナー等の薬物依存者の更生指導及び地域住民、学校等への薬物乱用防止啓発活動を行っています。個人として覚せい剤、シンナー等の薬物依存者への更生指導を行うだけでなく、地域の保護司会において、平成17年から毎年、薬物依存者への接する場合の心構え、指導方法等に関して保護司を対象に講演・指導を行っています。薬物に対する正しい知識を習得させ、その上で薬物依存者と接する場合の心構え、注意点、自分自身の薬物依存者に対する更生指導の経験を講演し、地域での薬物依存者の更生指導のレベルアップを積極的に図っています。地域の保護司会、大阪府薬物乱用防止北河内ブロック協議会等の団体で中心的な立場で活動し、日頃から地域の保護司からの相談を受け、地域における薬物依存者への更生指導の資質向上にも貢献しています。

大阪府内の私立学校(中学・高校)の生徒指導の教諭(約200名)を対象とする講演会で、子どもたちへの薬物に関する教育の重要性に関する講演も行っています。薬物の知識等を講演するだけでなく、薬物依存者への更生指導で経験した薬物依存の恐さを講演することは、講演での言葉の重みがあり、また、アンケート等の結果からも薬物の恐さ等に関して全ての子どもたちが感想を持っていることは評価できるものです。薬物乱用防止教室等での講演は、平成18年から開始し、平成22年には22ヶ所で講演を実施するなど、年々、講演の回数が増加しており、講演を実施した学校等とも毎年連携して活動しています。

依存者本人のみの力だけでは薬物依存からの脱却は容易ではなく、本人のみならず家族全員と話し合いを重ね、本人に薬物を止める強い意志を持たせ、それを家族がサポートする体制を構築し、薬物依存からの脱却ができるよう工夫しています。講演時に他の薬物乱用防止指導員等に見学させるなど、講演ができる指導員の育成にも貢献しています。



薬物乱用防止教室の講演の様子



地域住民への薬物乱用防止講演の様子

■ 受章者からの一言

保護司の活動を通し薬物依存からの更生の難しさ、薬物の恐ろしさを実感し、この経験から子どもへの薬物教育が重要と思い、学校を中心に薬物乱用防止講演をするようになりました。講演で心がけている点は、身近な事件を紹介することで、子どもに薬物が身近な問題と認識させるとともに、薬物の怖さ、正しい知識を教

えています。昨年は約5,500人、今年は6,000人を目標にし、1人でも多くの子どもの講演したいと考えています。今後も薬物依存からの更生指導、薬物乱用防止講演を継続し、子どもが薬物を乱用しない社会づくりに尽力する所存です。